



### 最初に

- 2020年度版 8月までの業務スケジュール
- 2020年度注意する3つのポイント

### Step1. 事前準備編

- 年度更新データを作る前に
  - 会社情報の確認事項
    - 処理年度
    - 労働保険処理に必要な項目
      - 二元適用の登録の仕方は？
      - 法人番号を登録
  - 給与データの入力
    - 更新後に給与を修正するには
  - 工事データの入力

### Step2. 継続事業編

- 賃金集計表の集計
  - 区分と料率をチェック →
  - メリット料率の場合 →
  - 各月の被保険者数が合わない場合は？ →
  - チェックと編集
    - 区分変更：臨時労働者から一般になった場合 → 賃金ファイルが整っていれば効率的 →
    - 減算：賃金額に含まれる役員報酬を減算
    - 乗算：就業地の労働比率分を集計
  - 人数・総額を直接入力して集計
- 申告書計算
  - 申告済概算保険料の入力（またはチェック） 前年台帳の年度更新データがあれば自動でセット
  - 概算の賃金見込額が前年と変わる場合
  - 概算で高齢労働者の集計分が増加
  - 確定保険料が0円、申告済概算保険料を概算保険料に →
  - 事業廃止の場合
- 保存データ作成 台帳V10.00.17のバージョンアップで高齢労働者の免除をしない設定へ変更
- 顧問先に渡す資料の説明ポイント →
  - 賃金総額が増えている場合
  - 賃金総額が減っている場合
  - 口座振替への切替を提案
- データのチェックポイント
  - 雇用保険の取得/喪失の以前・以後も給与が出ていないか
  - 金額が多いのに臨時労働者扱い
  - 役員の切り替えが無かったか
- 申告書印刷 様式が出ていないため「台帳」は未対応→印刷は使用しないでください

### Step3. 電子申請のポイント

- 年度更新の電子申請設定
  - 例年の申請受付期間は6/1~7/10だが →
  - 各種区分の確認と登録保存 →
  - 納付期限間際は7/10迄に公文書が出ない可能性
  - 電子申請するなら申告書はもらう必要がない？
- 労働保険料納付の猶予申請書は年度更新と一緒に添付で提出可能

### Step4. 一括有期事業編

- 報告書の集計処理
  - 並び替え →
  - 対象外データ削除
  - データ整備
  - 賃金額で集計するには？ →
  - 元請工事無しの場合 →
  - 集計
  - 報告書のPDF作成
- 総括表の集計処理
  - メリット料率の場合は？ →
  - 電子申請はPDF作成
- 申告書の集計
- 一括有期の電子申請
  - 報告書と総括表はPDF添付
  - 「元請工事無し」は報告書不要

年度更新関係マニュアル

- ・年度更新 <https://www.cells.co.jp/daityo-s/wp-content/uploads/manual/nendo.pdf>
- ・一括有期 <https://www.cells.co.jp/daityo-s/wp-content/uploads/manual/ikkatu.pdf>

年度更新電子申請（申請可能時期は6月中旬予定）

- 年度更新 <https://www.cells.co.jp/daityo-s/wp-content/uploads/manual/roudodenshi.pdf>
- 一括有期 <https://www.cells.co.jp/daityo-s/wp-content/uploads/manual/roudodenshi2.pdf>

## 5/19 WEBセミナー【台帳】年度更新丸ごと攻略！

### 1. 最初に

- 1.1. 2020年度版 8月までの業務スケジュール
- 1.2. 2020年度注意する 3つのポイント

### 2. Step1. 事前準備編

- 2.1. 年度更新データを作る前に
- 2.2. 会社情報の確認事項
  - 2.2.1. 処理年度
  - 2.2.2. 労働保険処理に必要な項目
    - 2.2.2.1. 二元適用の登録の仕方は？
    - 2.2.2.2. 法人番号を登録
- 2.3. 給与データの入力
  - 2.3.1. 更新後に給与を修正するには
- 2.4. 工事データの入力

### 3. Step2. 継続事業編

- 3.1. 賃金集計表の集計
  - 3.1.1. 区分と料率をチェック
    - リンク: <https://www.cells.co.jp/daityo-s/archives/72521>
  - 3.1.2. メリット料率の場合
    - リンク: <https://www.cells.co.jp/daityo-s/archives/61921>
  - 3.1.3. 各月の被保険者数が合わない場合は？
    - リンク: <https://www.cells.co.jp/daityo-s/archives/106121>
  - 3.1.4. チェックと編集
    - 3.1.4.1. 区分変更：臨時労働者から一般になった場合

リンク: <https://www.cells.co.jp/daityo-s/archives/63101>

3.1.4.1.1. 賃金ファイルが整っていれば効率的

リンク: <https://www.cells.co.jp/daityo-s/archives/111581>

3.1.4.2. 減算: 賃金額に含まれる役員報酬を減算

3.1.4.3. 乗算: 就業地の労働比率分を集計

3.1.5. 人数・総額を直接入力して集計

3.2. 申告書計算

3.2.1. 申告済概算保険料の入力 (またはチェック)

3.2.1.1. 前年台帳の年度更新データがあれば自動でセット

3.2.2. 概算の賃金見込額が前年と変わる場合

3.2.3. 概算で高年齢労働者の集計分が増加

3.2.4. 確定保険料が0円、申告済概算保険料を概算保険料に

リンク: <https://www.cells.co.jp/daityo-s/archives/66241>

3.2.5. 事業廃止の場合

3.3. 保存データ作成

3.3.1. 台帳V10.00.17のバージョンアップで高年齢労働者の免除をしない設定へ変更

3.4. 顧問先に渡す資料の説明ポイント

リンク: <https://www.cells.co.jp/daityo-s/archives/113311>

3.4.1. 賃金総額が増えている場合

3.4.2. 賃金総額が減っている場合

3.4.3. 口座振替への切替を提案

3.5. データのチェックポイント

3.5.1. 雇用保険の取得/喪失の以前・以後も給与が出ていないか

3.5.2. 金額が多いのに臨時労働者扱い

3.5.3. 役員の切り替えが無かったか

3.6. 申告書印刷

3.6.1. 様式が出ていないため「台帳」は未対応→印刷は使用しないでください

**4. 年度更新関係マニュアル・年度更新** <https://www.cells.co.jp/daityo-s/wp-content/uploads/manual/nendo.pdf> ・一括有期  
<https://www.cells.co.jp/daityo-s/wp-content/uploads/manual/ikkatu.pdf> 年度更新電子申請（申請可能時期は6月中旬予定） 年  
度更新 <https://www.cells.co.jp/daityo-s/wp-content/uploads/manual/roudodenshi.pdf> 一括有期  
<https://www.cells.co.jp/daityo-s/wp-content/uploads/manual/roudodenshi2.pdf>

**5. Step.4 一括有期事業編**

5.1. 報告書の集計処理

5.1.1. データ整備

5.1.1.1. 並び替え

リンク: <https://www.cells.co.jp/daityo-s/archives/59701>

5.1.1.2. 対象外データ削除

5.1.2. 集計

5.1.2.1. 賃金額で集計するには？

リンク: <https://www.cells.co.jp/daityo-s/archives/57071>

5.1.2.2. 元請工事無しの場合

リンク: <https://www.cells.co.jp/daityo-s/archives/63431>

5.1.3. 報告書のPDF作成

5.2. 総括表の集計処理

5.2.1. メリット料率の場合は？

リンク: <https://www.cells.co.jp/daityo-s/archives/61971>

5.2.2. 電子申請はPDF作成

5.3. 申告書の集計

#### 5.4. 一括有期の電子申請

5.4.1. 報告書と総括表はPDF添付

5.4.2. 「元請工事無し」は報告書不要

### 6. Step.3 電子申請のポイント

6.1. 年度更新の電子申請設定

6.2. 例年の申請受付期間は6/1～7/10だが

リンク: <https://www.cells.co.jp/daityo-s/archives/53962>

6.3. 各種区分の確認と登録保存

リンク: <https://www.cells.co.jp/daityo-s/archives/119281>

6.4. 納付期限間際は7/10迄に公文書が出ない可能性

6.5. 電子申請するなら申告書はもらう必要がない？

6.6. 労働保険料納付の猶予申請書は年度更新と一緒に添付で提出可能